

このまちを変える 1人になりませんか？

市民参画



静岡市

このまちを、 もっと好きになりたいから。

皆さんは、市民自らが主役となってまちづくりを進める方法があることをご存知ですか？それが「市民参画」です。

市民一人ひとりが持つ知恵や経験を活かして、まちのためになることを話し合ったり、提案したりして、行政と力を合わせてまちづくりを進めます。

人口減少や少子高齢化など私たちを取り巻く環境が変わる中、これまでのやり方では解決できない様々な課題が増えており、今まで以上に市民と行政が力を合わせて取り組む必要があります。

静岡市をもっと好きになるために市民参画を進めましょう。



なにを？

だれが？

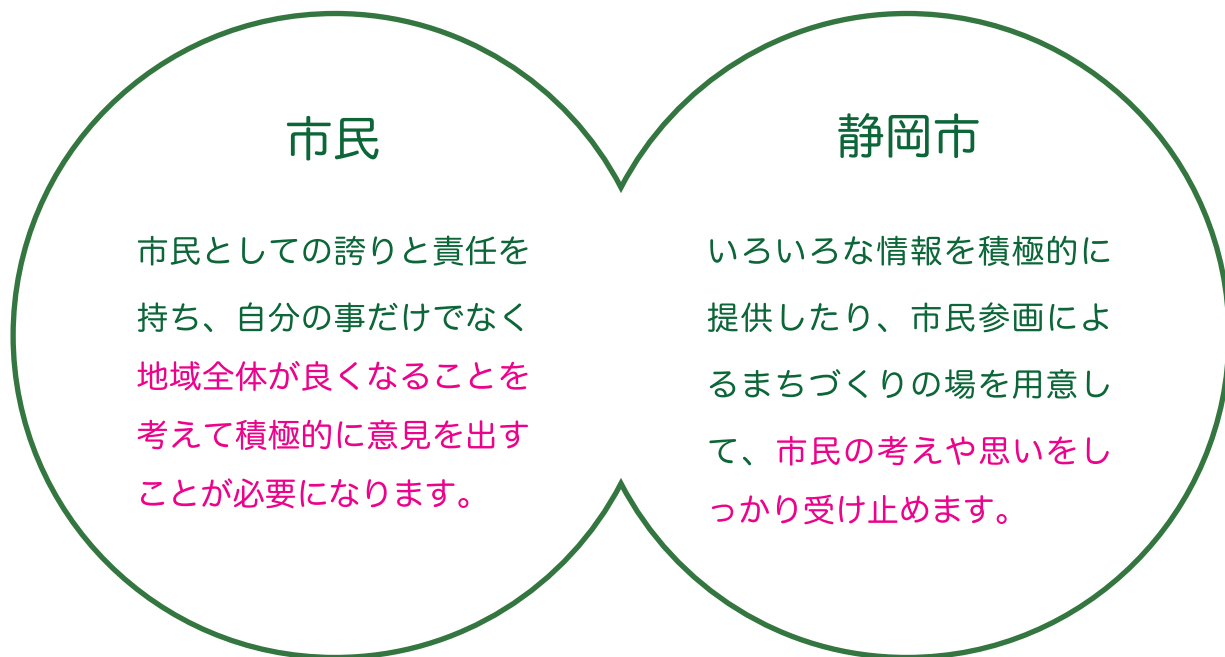
いつ？

どうやって？

さあはじめよう！



まちづくりでの市民と市の役割



意見を伝えやすくするためのルール

これまで、いつ、どこで、どのように市民が意見を出せばいいのかははっきりしていなかったため、「静岡市市民参画の推進に関する条例」という市民参画のルールがつけられました。条例には、市がまちづくりに関係する重要な計画や条例、大規模な施設をつくるなど前もって市民に知らせ(公表)、市民が意見を出し、話し合ったことを計画などに活かすことが出来るようにするための理念(考え方)や手続きが定められています。

市民の意見が条例や計画などになるまで



意見を伝えるとき

まちづくりに関係する重要な計画や条例、大規模な施設をつくるなど、市民参画が行われます。

- (例)
- 総合計画など、これから目指すまちの考え方を決めるとき
 - 市民が守らなければならないルールを定めた条例を作るとき
 - 学校、図書館などの大規模な公共施設を整備する計画を作るとき…など



ただし、次のような場合は市民参画をしない場合があります。

- 法律等で決められていて、市が自由に決める事が出来ないもの
- 災害や不慮の事態で、その意思決定に緊急を要するもの …など

意見を伝える方法

市民参画をどのように行うかは内容によって「市民に情報を公表し、意見を**広く求める場合**」と「議論を通じ、課題や論点を**掘り下げる場合**」に分かれます。具体的には「意見募集型」「対話型」「会議・討議型」の3つの方法があります。

意見募集型

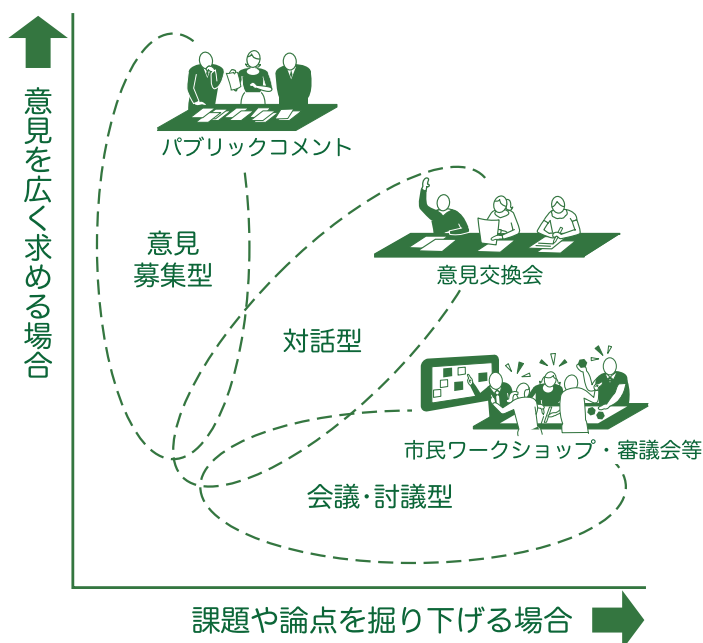
市が政策の案など公表し、広く市民に意見を求める方法

対話型

市民と市の意見交換会を通じて、市民の意見を聞く方法

会議・討議型

継続的な討議や共同作業を通じて市民の意見を求める方法



なにを？

だれが？

いつ？

どこ？

どう？

市民参画の手続き

意見募集型

市からの
情報提供

1 市HP等を見る

ホームページ
施策の案、意見提出方法、提出期間などを見る。

2 情報収集

インターネット、図書館、インタビューなど好きな方法で情報収集する。

3 意見提出

確認した意見提出方法に従って提出。

4 意見検討・反映

市が提出意見を検討し、施策に反映できるものについては積極的に反映する。

5 結果を見る

検討結果を市のホームページ等で見る。

対話型

市からの
情報提供

1 市HP等を見る

ホームページ
テーマ、開催日時、開催場所などを見る。

2 情報収集

インターネット、図書館、インタビューなど好きな方法で情報収集する。

3 申し込み

申請が必要な場合は、確認した申請方法に従って申込み。

4 意見交換会

市の事業説明について、市民と市が意見交換する。

5 結果を見る

開催記録を市のホームページ等で見る。

会議・討議型

市からの
情報提供

1 市HP等を見る

ホームページ
(市民ワークショップ)
テーマ、開催日時、開催場所、申込方法などを見る。
(審議会等)
審議内容、応募資格、応募方法などを見る。

2 情報収集

インターネット、図書館、インタビューなど好きな方法で情報収集する。

3 申し込み

確認した申込・応募方法に従って申込み。

4 市民ワークショップ

ファシリテーター(司会進行役)の進行のもと、市民と市または市民相互の共同作業を通じて、一定の方向性を見出す。

審議会等

市の施策について、公募委員として、市や専門家と話し合い、提言などを行う。

5 結果を見る

開催記録を市のホームページ等で見る。

5 結果を見る

開催記録を市のホームページ等で見る。

公表の方法

静岡市ホームページ、市政情報コーナー、市の広報紙... など

このまちを変える私の意見



まちみがきトーク・お茶カフェトーク

市政の様々な課題や日頃感じている課題について、大学生をはじめ市民が市長と直接意見交換しました。「**中山間地をもっと元気にしたい**」などの意見を反映して、「オクシズの活性化」などの事業を「まちみがき戦略推進プラン」に位置付けました。



第2次静岡市市民活動促進基本計画

計画を検討する協議会で、ワークショップを行った後に意見を募集しました。「**市民活動の楽しさを知ってもらいたい**」などの意見を参考に、市民活動が市民の生きがいにつながるよう、活動の楽しさを伝える情報発信や講座を実施しています。



静岡市下水道ビジョン

上下水道フェア等のイベントの際に、来場者に対面方式のアンケートを行いました。「**地震対策を優先すべき**」との多数の意見を受け、地震対策について「**3つの事業目標**」を掲げ、下水管の耐震化などに取り組んでいます。



路上喫煙による被害等の防止に関する条例

市内中学生を代表とする請願をきっかけに条例を制定し、平成18年10月から施行しています。施行後、意見募集や市民討議会を実施し、「**喫煙マナー向上のための啓発をしてほしい**」等の意見を参考に、路上喫煙マナーアップに関する川柳を募集し、公表しました。

まちづくりに意見を寄せませんか

より安全で安心に暮らせる市にしたい

子育て・子育てしやすい市にしたい

若者と高齢者が共生できる市にしたい

身近に公園がある市にしたい

ユニバーサルデザインがある市にしたい

etc.

このまちをもっと好きになるために、
一歩、踏み出しましょう！



発行

静岡市
市民局市民自治推進課

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号

電話：054-221-1372

FAX：054-221-1538

Email：shiminjichi@city.shizuoka.lg.jp



パソコンまたはケータイから簡単アクセス！

【Webで最新情報をチェック！】

http://www.city.shizuoka.jp/000_001668.html

